

会 議 録

件 名	紀ノ光台地区説明会・意見交換会
日 時	令和6年7月21日（日）午前10時00分から午前11時30分
場 所	教育文化会館3階 第1研修室
参加者	紀ノ光台地区 36名 今田教育長 岡教育部長 丸山教育総務課長 大谷学校教育課長、 簗下教育委員、東学校再編推進係長、東川、中山

今田教育長挨拶、東学校再編推進係長から資料説明の後、質疑応答、意見交換になりました。なお、お帰りの際に、発言できなかったことについての意見等をご記入いただきました。

本説明で出された意見等は、以下のとおりです。

始めに、自治会様からの発表をお願いしました。

1－1．紀ノ光台自治会役員の弓場と申します。本日はよろしくお願いいたします。

適正規模・適正配置基本方針説明会及び意見交換会「紀ノ光台住民の意見について」ということで、紀ノ光台の住民にアンケートを取りました。約160件配布いたしまして、回収は45件ほどだったんですが、その返ってきた貴重な意見を市の方にしっかりと届けたいなと思っています。

まず、今お話にもありました境原小学校の廃校／統合について、まずそもそも住民はどのようにとらえているのかというと、賛成は49%、反対は36%、どちらとも言えないというのが15%でした。

賛成と答えた方のお子様が、令和9年の時点でこういった状況にあるのかということも住民では把握しています。小学生、そして未就学児の家庭が多いという状況です。主な賛成の理由といたしましては、『土砂災害の危険性が高いと聞いたため』先ほどの説明の中でもあったと思います。そして、現在でもやはり『境原小学校までの通学距離が遠いから』長い坂道を登って子供たちが通学していますので、そのような点が考えられる。そして、『廃校／統合によりバス通学になるとうれしいから』ということで、学校が変わることになると、どうしても距離が延びてしまうということは、バス通学ができるのではないかという意見がありました。これらの意見は、やはり児童の安全を守るということを考えた、保護者、地域の意見だというふうにとらえています。

次に反対の方です。令和9年度時点でのお子様の状況というのは、やはり小学生のお子様を持つ家庭が多くなっています。反対の理由といたしましては、『児童が友達と離れてしまうため』そして、『境原小学校に通うことを考えて移住したため』児童の心理状態であったり、家庭の将来設計のことを考えた地域保護者の意見となっています。この最初の『児童

が友達と離れてしまうため』というのは、先ほどの説明の中では一度も出てこなかったのですが、私たち住民は、紀ノ光台は隅田小学校に通学するというような話を聞いております。なので、一番最初に『児童が友達と離れてしまうため』という意見が出てきています。

次に、私たち住民は、この紀ノ光台地区のみ隅田小学校への統合についてという意見のところで、本当に住民としては、どの情報が正しいんだろうというような形で混乱もしました。これに対しては、賛成 38%、反対 58%、どちらとも言えないが 4%となっています。

賛成と答えた方は、今回は未就学児、小学校に入っていないので、自分の子供が入ったときには、もう隅田小学校になっているということは友達の分断が生まれないという形になっているので、おそらく未就学児のご家庭がこのような賛成という形で示したんじゃないかなと思います。賛成の理由といたしましては、『城山小学校より近くて安全、そしてバス通学ができるのであれば隅田小学校でいいよ』『本来、隅田地区・霜草地区であったため』『賛成ではあるが、入学時に隅田小学校に入学したい』『すみだこども園の通園予定なので友達関係がすでにできているため』という通学での安全、そして地区に関係すること、そして子供たちの心理的負担、この心理的負担の方は、もうすでにでき上がっているという想定です。友達関係がすでにでき上がっているので、そのまま友達関係を持ったまま小学校に入学できるという考えです。そして、真ん中の方で出てきている地区のことにしましては、おそらくこの紀ノ光台地区というのは、新しい土地でもありますので、ここの土地を選んできている。僕自身もそうなんです、実際そこに住んでいた住民ではないので、この隅田地区、霜草地区であったというのを知っている方は、とても少ないんじゃないかなと思っています。もともと橋本市に住んでいて、隅田地区に住んでいて、だからこそ、こういうふうな地区のことを知っているというような地域の意見もあると思います。

そして反対です。令和 9 年度時点でのお子様の状況は、やはり小学生がとて多くなっています。主な反対の理由、それはやはり、『児童が友達と離れてしまうため』『紀見東中学校区に通うことを考えて移住したため』『兄弟姉妹で同じ中学校に通えないため』『金銭面での負担が大きい』『城山小学校へバス通学ができるようにすべき』『学校を選択するようにすべき』といった児童の心理状態や安全面、家庭の将来設計、金銭面という考えが多く出てきました。

いただいた意見をすべて読ませてもらっています。この令和 9 年度時点で、自分の子供は小学校 6 年生になります。1 年生から 5 年生まで一緒に過ごしてきた友達と別れて修学旅行とかに果たして行けるのかどうか、というやはり子供のことを考えた保護者の方の意見というのが出てきていました。金銭面の部分では、やはり制服とか、あと中学校のバック、体操服など、おそらく用意するのに 10 万円近くはかかってくると思います。そうなったときに、中学校が変わってしまうと、同じものはやはり使えないのかなということで、金銭面での負担を心配されている方がいました。

橋本市へ 3 つ質問といたしまして、まず 1 つ目です。先ほどもお話があったと思うんですが『児童が友達と離れてしまうとき』これは学校が、廃校になって変わるということでは

なくて、友達と離れてしまう、紀ノ光台だけ隅田小学校にという話が実際あると思いますので、そうなったときの心理的負担を解決する具体的な方法についてお考えはありますかというのを教えていただきたいと思います。

2つ目が、隅田小学校、城山小学校を各家庭で選択できるというお考えはありますか。やはり先ほどもあったように、保護者の方も、地域の方も、この地を選んだのには、中学校区、小学校、中学校ということを考えて紀ノ光台という地区を選んだという地域の方もたくさんいらっしゃると思います。そうなったときに、自分たちでそれを選択できるという考えはあるのかどうか。

そして、今回の適正規模・適正配置の中でもあったんですが、1学年2学級という適正規模・適正配置の方針というのがあると思うんですが、先ほどのこの資料の中にもありました、境原小学校の人数で書かれているんです。ただし、境原小学校の人数で書かれているときに、おそらく紀ノ光台の住民で占める割合が非常に高いのではないかなと思っています。ですので、城山小学校と隅田小学校に子供たちが分かれていったときに、市の基本としている1学年2学級にしていくための児童数というのは確保できるのかという点も非常に気になっています。まず、この3つについて、市の方から回答いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育委員会)

貴重なご意見ありがとうございます。このご質問等についてですが、当然私たちの方でも友達が分かれるということについては、本当に心苦しいことではないのかということを中心に議論させていただいています。今もまだそれは続いています。

その中で、2つ目の質問について、隅田小学校、城山小学校を各家庭で選択できるという考えはあるかということですが、このことにつきましても議論をしています。まだ、この第2期の方針というのは方針ということで、いわゆる案ということになっています。決定ではないということ、まずお知りおきいただけたらと思うんですが、その中で、隅田小学校、城山小学校の選択制というのは、現時点では考えてはいます。それがいつになるかという、現時点ではこの学校を再編する実施年度からということ考えている次第です。その時に、当然同じ学校へ行った子供たちが分かれてくるということにはなるんですけど、これにつきましては、例えば、それぞれの学校の先生方と、また教育委員会それから保護者の方、協議しながら、どのような対応が必要かというのを具体的に詰めていく必要があろうかと思っています。また、精神的に負担になる場合は、市の教育相談センターに心理士等もいますので、そことも協議をしながら子供たちに関わっていけたらと現時点では考えています。それから3つ目の、1学年2学級という方針ということで、実際2学級それぞれできるのかどうかというところなんです、城山小学校と境原小学校が、すべて一緒になった場合、令和12年度までは2学級を確保できるというような見込みになっています。

ただし、先ほど申し上げましたように、隅田小学校の方に行く児童がおられるとなってくるとその限りではないというような状況で、令和12年度以降、もしも児童数が減ってきたら、

やはり2学級を担保するというのは、なかなか難しい状況にはいずれはなってくるであろうと考えています。現在、7月16日時点で、紀ノ光台にお住まいの方で、0歳から6歳までの子供さんの数が115名おります。その幼児の皆さんが成長されたときに、どのようなご判断をされるか、また、その時に市の状況がどのようになっているかというところ、まだまだ予測がつかない部分もあるということで、我々も今、思案をしているというところです。

1-2. すいません、続けさせていただきます。ありがとうございました。

どの情報が正しいのということで、今回私たちは、広報はしもと、橋本市のホームページに載っている情報、そして境原小学校からの情報、または地域住民であったり、議員さんの情報であったりということで、いろいろな情報が出てきていました。情報が錯綜し、地域住民が混乱する、例えば、公式で出ている情報であれば、広報はしもと、橋本市ホームページの情報だと思います。そこでは、紀ノ光台地区が隅田小学校に通うというふうな文面は一切記載されておられません。今回の資料の中にもあったように、資料の文面にも記載されていませんし、お話の中でも一度も今日も出てきていませんでした。そういったことで、境原小学校に通っているおうちの方から、地域の住民が聞いて、その情報がまた住民の中で広がっていく、でも市で出ている情報ってそういうこと出てないよね、というところで、どちらの情報が正しいのかというのが正直わからなくなりました。なので、僕たちがとった行動が、直接役員が教育総務課に行きまして、実際どういうふうな状況になっているんですかと直接確認しました。そして、役員が資料を作成して地域住民に配布しました。

実際、私たちは行って、今こういう情報でありますよ、やっぱり出てきていた紀ノ光台の住民が、隅田小学校に通うという情報が確かに市の方でもそういう考えを持っていますというのを、皆さんに配布させていただいたと思います。まずこの時点で、この赤色の部分というのは、果たして役員がやるべきことなのかというのは、非常に疑問に思っています。やはり、橋本市の方が正しく情報を出していただいて、住民に混乱が起きないようにするのが非常に大切なことだと思っています。ということからも、橋本市への要望といたしまして、細かく・素早く・丁寧に、情報を発信していただきたいなと思っています。

一度確認させていただいたときに、なぜ橋本市のホームページ、公式で書いているような情報にないものが、実際、動こうとしているのかという確認をしました。そのときには、橋本市のホームページ、正しい情報を出すときには、まだこの議論は上がっていなかった、だから間に合わなかった、情報あげるときに、というふうにおっしゃったと思います。それから今3ヶ月ほど経ったのであれば、情報は更新できるのではないかとと思っています。なぜこういうふうな情報発信をしていただきたいかというと、先ほどもお話をさせていただいたように、やはり地域住民が混乱をしないように、そして、この話は橋本市全体の話であると思っています。私の知り合いの方からも、紀ノ光台は境原小学校へ行けなくなって、城山小へ行くんやねえ、いや何か違うらしいですよ、隅田小学校へは紀ノ光台だけ行くらしいです。どういうことそれ。というふうに、橋本市の他の市民の方が、この情報に触れていな

いってということが、やはり問題だなと思っています。なので、橋本市全体の市民が知るような形にもしていただきたいですし、きちんと住民にも、細かく・素早く・丁寧に情報発信をしていただきたいなと思っています。ですので、僕も今日は冷静にこの立場に来ようと思っていたんですが、先ほどお話しされた中で、なぜ、紀ノ光台地区が隅田小学校に通うという情報を1つも出さなかったのか。文面にも1つとして残さなかったのか、というところが非常に不信感として残っています。ここは正しく情報を発信していただきますよう、今後よろしく願いいたします。

最後に、休日にもかかわらず、これだけ集まってくくださった地域住民の方々、本当にありがとうございます。そして意見交換会を設定してくださった橋本市役所の職員の皆様、本来であれば本日はお休みだと思います。本日はありがとうございました。

代表の話としては以上になります。

(教育委員会)

ご意見、質問を受け付ける前に、まずお話のあった中で、紀ノ光台の載っていないことについて、今日出さなかったということなんですが、今日は、橋本市の小中学校適正規模・適正配置の第2期基本方針の中身をお伝えさせていただいて、意見交換をさせていただくというスタンスでありました。その中に、学区区のことについては、第2期方針に載せていなかったもので、意見交換の中でやり取りをさせてもらうという想定でおりましたので、まずは基本方針の中身について説明をさせていただきました。そういったことで、1回目の説明で入れていなかったというのはご理解いただきたいと思います。

基本方針の中には、この指定校区というのは載せていなかったのですが、指定校といいますのは、橋本市公立学校通学区域に関する規則で、小中学校ごとに通学の区域を定めており、児童生徒の住所地によって指定された就学すべき学校をいいます。並行して教育委員会の中で議論は進めています。その中で、今、紀ノ光台にお住まいのお子様と、隅田小学校に通うお子様がクロスしているという実情がありますので、この学校再編に合わせて指定校区の検討を行っています。時期につきましては、最短目標値という学校再編の時期になります。スクリーンの地図を見てくださいと、ちょうど紀ノ光台区、真ん中に位置していますので、もしこのまま境原小学校が学校再編で城山小学校に再編された場合に、先ほど申し上げましたとおり、やはりお友達の関係であったり、兄弟関係のことがありますので、一定の時期は保護者様に選択、事実上の選択という考えをお持ちいただきたいなと考えています。これからまた教育委員会の中でいろいろ詰めていきます。

先ほど自治会からのお話の中にスクールバスのアンケートのこともあったと思うのですが、今回のこの基本方針を見直しの中で、小学校の場合は、3キロから2キロという形で通学距離を見直しています。今現在は城山小学校に移っていただく場合、もしくは隅田小学校に移られた場合も、どちらも紀ノ光台のお子様は通学バス、もしくは路線バスの利用を考えています。

すでに8校の保護者説明会をさせてもらっていろんなご意見をいただきました。また、当

日欠席された方も含めいろんな意見書をいただいて、我々が思っていることが、でも当時伝えきれないところもあって不安とかわだかまりを正直持たせてしまったところをお詫びします。いただいたご意見には、アンケートでかぶる部分もあるのですが、そういった部分は教育委員会の事務局でも考えていますので、またこちらの方で議論を深めていきたいと思います。

2-1. 上手に言えるかわからないんですけど、境原小学校は災害の対応から廃校を考えているというのはわかるんですけども、他の柱本小学校ですとか、学文路小学校ですとか、こんなに統廃合してしまうと、これから他のところで住んでいる方がお家を探されるときに、子供が本当に住みやすいところなのかなっていうふうに疑問を持たれて、よりなんか少子化が進んでしまうのかなっていう長期的な考えもあるかなと思うんですけども、こんなに小学校統廃合しても大丈夫なんですかね。

(教育委員会)

そういったご意見を他の保護者説明会でもいただいています。やはり近くに学校があるというのが大事ではないかというご意見をいただいています。ただ、先ほど説明させていただいたような、目指す教育を成立させ、取り組んでいこうとしたときに、一定の規模がいるということで、取り組んでいかなければならないというところもありまして、まちづくり全体の考え方になってしまうと思いますが、そういった形の中で、子供が住みやすいまちづくりというのを取り組んでいかないといけないのかなと考えているところですので、ご理解いただければと思います。

2-2. 廃校された後の校舎とかって、どうされるかっていうのも、併せて市と一緒に連携して考えたりとかってされているんですかね。

(教育委員会)

廃校になったからといってたちまち取り壊すということではなくて、何か跡地利用といましようか、そういったものができるようなことも併せて考えていきたいと思っています。

3. 通学距離なんですけど、紀ノ光台から市民病院方面、歩いていったら3キロあるんです。なので、今すぐバス出してもらえることできるのですか。

(教育委員会)

紀ノ光台から、企業誘致したところを通って市民病院のところを通ってというようなルートだと思うのですが、今のところ幹線道路沿いを通学路としています。今のところ、バスの方を使っただけないという形になっていますのは、先ほどご説明させていただいた3キロというのが、もともと過去に学校再編したときの基準とした距離になっていますので、境原小の場合はこれまで再編等されていませんので、3キロというルールではなく、国

の示す4キロというのが基準になっているところです。

(教育長)

今のご意見に対して少し補足をさせてください。今回、学校再編の中で通う距離が3キロというのを決めていたのですが、2キロにと短くしました。やはり子供たちの状況とかで、今の気温のこととかいろんなことを考えて、やはり短くしていくことは大切なことだと思います。対象になるのは学校再編の対象校で、学校が別のどこかへ行かないといけなくなつたときに、そのルールが適用されるというふうに考えています。そうしたら、今でも例えば3キロ少しあるというお子さんも市内の中にはおられるんです。そしたら、公平性というのが担保できないじゃないかということを、先の議会の中でも質問されました。言われる思いは十分わかります。これまでは、学校再編してきた学校というのは、本当に少ない数だったので、その学校のところで、どういうルールで条件を良くしていきましょうということを話ししていたらよかったですけれども、これだけ多くの地域で、学校再編のことが出てくると、しないところでもやっぱり同じように考えて欲しいよというのが出てくるのは、当たり前だと思うんです。それは、別な枠組みの中でやはり橋本市全体で、それは考えていく必要があると議会の中でも答弁させてもらいました。

これは学校再編とは別に、やはり今後取り組んでいく必要があることだという認識を持っているということでご理解いただければありがたいと思います。ただ、同時にできるかどうかというのが、そこをこうしてもらえたらうれしいよというのはわかるんですが、なかなかそこまでは難しく、順番にということやっていくことができたとは思っているところです。

4. 1回目の境原小学校の保護者説明会に出ささせていただきまして、オフィシャルの場の文章としては、境原小学校は城山小学校に統廃合されるという話で伺っていましたが、その1回目の説明会で、隅田小学校という線もありますよというのを口頭で説明いただきました。そのあと、隅田小学校の保護者様への説明会に出られた方のお話を聞いたら、境原小学校があやの台小学校という話もあったよというのを聞きまして、ちょっとまさに情報が錯綜しているのではないかと。何か説明される方の、そのあんばいによって、学校名が変わっているのかなという、そういう不安にもなります。ちょっとその辺はやっぱり情報の発信元である市の方で、ちゃんと情報をコントロールして欲しいというのはちょっと改めてお願いしたいなと思っています。こうやって対象の小学校多分8校もありますし出てくる情報も様々かなと思いますし、その情報を定期的に、さっきみたいに素早く極力正確な情報をというのは皆さん求めていると思うので、毎月出される広報を配布しているのであれば、そこで定期報告なり、正式にその情報というのをお伝えいただけるようお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

(教育委員会)

ご意見ありがとうございます。まず1点目の学校名のことにつきましては、隅田小学校で

あやの台小学校の名前は出していなかったのですが、そういった誤解を招いてしまったことはお詫びします。

それからできるだけ迅速に、先ほど細かく丁寧にということですが、我々もお話できるころは努力します。広報紙になりますと、少し作成とかにタイムラグありますので、そういったところをできるだけ考えていきたいと思います。

それから、先ほどの発表いただいた中で、費用負担が心配ですということがあったかと思うのですが、制服等の費用負担のことについて、本来であれば、学校再編がなければ発生しない制服とか制帽とか体操服につきましては、再編を理由に移っていただく方につきましては教育委員会の方で、いわゆる補助というような形でそれは前向きに考えていきます。

5－1. 最短で令和9年ということですが、早くなるとかはしない感ですか。

(教育委員会)

令和9年度よりも早くということですよ。この再編は方針が決まりまして、この後に新しい学校づくりの計画というのを作ります。その後に、統合準備会というのを作っていきますと、その中でいろいろ細かいことを議論する形になりますので、やはり時間的には最短でも令和9年度というのを方針として掲げているところですので、これ以上早くというのはちょっと今のところは予定していない、方針として出していないところになります。

5－2. あともう1つ、小学生の子は学校を城山小か隅田小か、移動できるようになると聞いたんですけど、上の子がその時ちょうど中学校3年生にあたる年なんですけど、隅田中になったりとかは、そこは選択できるんですかね。

(教育委員会)

現時点では、同じ中学校区の小学校・中学校に通えるように、ちょっと自由度を作って選択をできるようにというふうに考えています。ただこれにつきましては、永年ずっと行けるというわけではなくて、ある程度期間を限定してということになるかと思います。といいますのも、本来これは学校教育法施行令という法律に基づいて指定校というのを決めていますので、その中で橋本市として、その他という項目の中で、若干の自由度が持てるかなというふうに考えていますので、そのあたりも協議しているところです。

6. ちょっと話が重複してしまうかもしれないですけども、うちの子供が令和9年になりますと小学校2年生になります。来年入学する方に対して、学校の選択肢とかがあるのですか。令和9年まで先延ばしするとして、来年入学した子が1年だけ境原小へ行って、そこから突然他の学校に行けという話があったら、結構、子供にとってのストレスが大きいと思うので、選択肢はあるのですか。

(教育委員会)

非常に悩ましいところですが、先ほど申し上げましたように、学校再編が始まった年度か

ら、いわゆる自由度ということで考えていますので、来年度、入学されるお子さんに対しては、現在の境原小学校に通っていただくということを考えています。

説明会に出席していただいた方から、意見書に記入いただいた意見の内容です。

7. 境原小の一部がハザードマップにかかっていると聞いていますが、その詳細が知りたい。きちんとボウリング検査して住民に説明していただきたい。可能であるなら子供の数が増えるので、境原小を残してほしい。選択になると、隣の子は隅田小で、うちは城山小みたいなことが起こるので、地域のコミュニティが薄まっていく気がする。その点についてはどうお考えですか。